

5章

防災指針

- 5.1 防災指針の目的と位置付け等
- 5.2 ハザード情報等の収集・整理
- 5.3 立地適正化計画における
防災指針
- 5.4 具体的な取組とスケジュール

5.1 防災指針の目的と位置付け等

5.1.1 防災指針とは

近年、全国の都市では局地的豪雨などの自然災害が頻発しており、人的被害及び経済被害が発生しています。特に、洪水や土砂災害などは頻発・激甚化の傾向を見せており、今後の気候変動などの環境変化によって更なる被害の拡大が懸念されています。

これらの大規模自然災害においても、防災まちづくりとコンパクトシティの取組を進める観点から、改正都市再生特別措置法^{*}（令和2年9月施行）では、防災指針が立地適正化計画の記載事項として位置付けられました。

本市では、東日本大震災^{*}以降、防災環境都市^{*}を目指し、都市の強靱化や防災力の向上に資する施策を展開してきました。本市における防災・減災の考えを踏まえつつ、本計画においても、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の防災対策、安全確保策に取り組む防災指針を定めることで、計画的かつ着実な防災・減災対策を推進していきます。

5.1.2 検討すべき事項

防災指針の検討にあたっては、本市が抱える防災上の課題を明確にしたうえで、ハード・ソフトの両面から防災対策・安全確保策に取り組む観点から、以下の流れにより検討を行います。

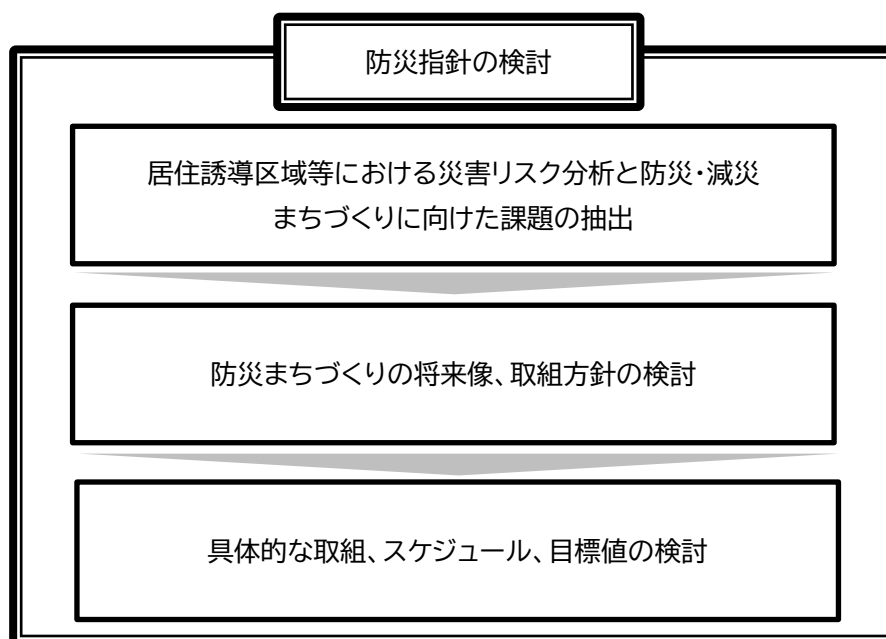


図 5-1 防災指針の検討フロー

5.2 ハザード情報等の収集・整理

5.2.1 本市において想定される災害リスクの整理

本市の居住誘導区域において、将来にわたり安全・安心な居住を確保する観点から作成する防災指針では、居住誘導区域の設定にあたり分析した災害リスクのほか、東日本大震災^{*}、令和元年東日本台風等、本市が経験した様々な災害情報を収集・整理します。

なお、居住誘導区域の設定にあたっては、災害リスクの高い“災害レッドゾーン”は含んでいませんが、“災害イエローゾーン”のうち土砂災害警戒区域^{*}については、災害リスク等を総合的に勘案した結果、一部を居住誘導区域に含めないこととし、洪水浸水想定区域^{*}については、各河川流域で想定される30年～150年に一度の降雨規模（計画規模降雨：L1^{*}）による浸水深が3m以上となる区域については、居住誘導区域に含めないこととしています。

表 5-1 立地適正化計画において取扱う災害リスク

災害の種類	災害リスク情報	都市計画運用指針	居住誘導区域の取扱い	情報をまとめたハザードマップ等
地震	地震ハザードマップ（揺れやすさ）	—	—	地震ハザードマップ（仙台市）
	地震ハザードマップ（液状化予想）			
	宅地造成履歴等情報マップ			宅地造成履歴等情報マップ（仙台市）
津波	東日本大震災時の津波シミュレーション	—	災害危険区域 [*] は居住誘導区域から除外	仙台市震災復興計画参考資料
	津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定	赤色 黄色	本市において津波災害特別警戒区域 [*] の指定はなし 本市において津波災害警戒区域 [*] の指定はなし	宮城県が同法により公表した津波浸水想定
外水氾濫	洪水浸水想定区域（計画規模降雨：L1）	黄色	浸水深3m以上は居住誘導区域から除外	水防法に基づき国土交通省及び宮城県が公表する洪水浸水想定区域図
	洪水浸水想定区域（想定最大規模：L2 [*] ）	黄色	—	
	ため池ハザードマップ	—	—	仙台市ため池ハザードマップ
内水氾濫	内水ハザードマップ	—	—	仙台市内水浸水想定区域図
土砂災害	土砂災害特別警戒区域 [*]	赤色	全域を居住誘導区域から除外	宮城県の公表する指定区域図
	土砂災害警戒区域	黄色	一部を居住誘導区域から除外	

赤色：居住誘導区域に含まないこととすべき区域（災害レッドゾーン）

黄色：原則として、災害リスク等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、居住誘導区域に含まないこととすべき区域（災害イエローゾーン）

5.2.2 防災上の課題の整理

災害ごとのリスク分析を踏まえて、本市における防災上の課題を整理します。

※各種災害において対象とした災害の規模、災害リスク分析の詳細等については、「防災指針資料編（別冊）」としてまとめておりますので、参考としてください。

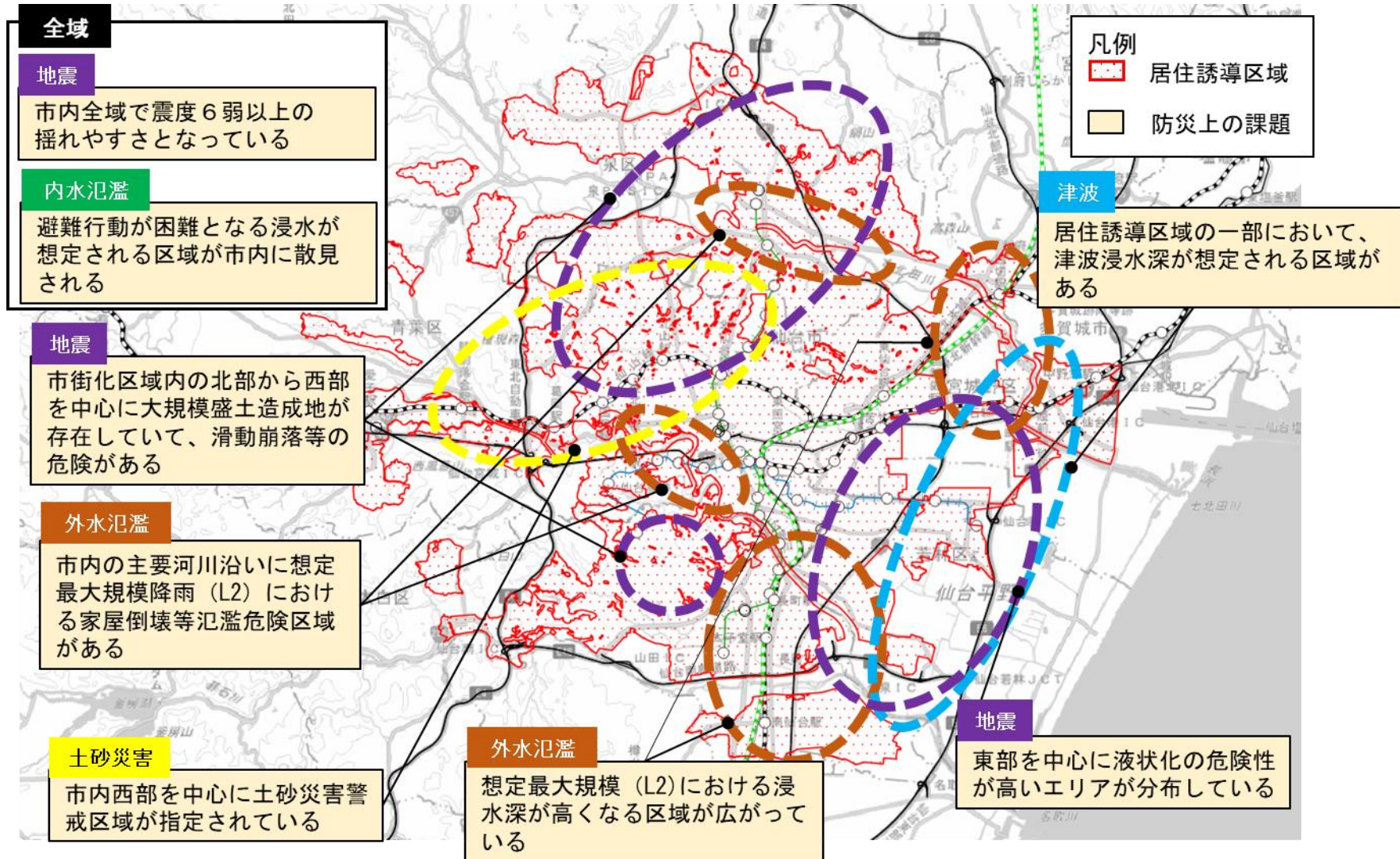


図 5-2 防災上の課題のまとめ

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

5.3 立地適正化計画における防災指針

5.3.1 防災指針の基本的な考え方

災害による被害を軽減するためには、各種災害リスクを把握し、市民・地域・行政がリスクを認識した上で、回避や低減を図る取組を総合的に実施することが重要です。

災害リスクの回避は災害リスクの高い地域を居住誘導区域に含めない対策を中心に進めます。

災害リスクの低減は、流域治水プロジェクト[※]等に位置付けられた事業の実施や避難先となる避難所の確保、備蓄物資等の充実、民間建築物等の防災機能強化といったハード対策と、避難計画の強化、ハザードマップの周知といったソフト対策を実施し、災害があった際の被害を最小限にとどめるための対策を中心に進めます。

仙台市立地適正化計画 基本方針⑤

地域ごとの災害リスクを考慮した安全・安心な都市空間の形成

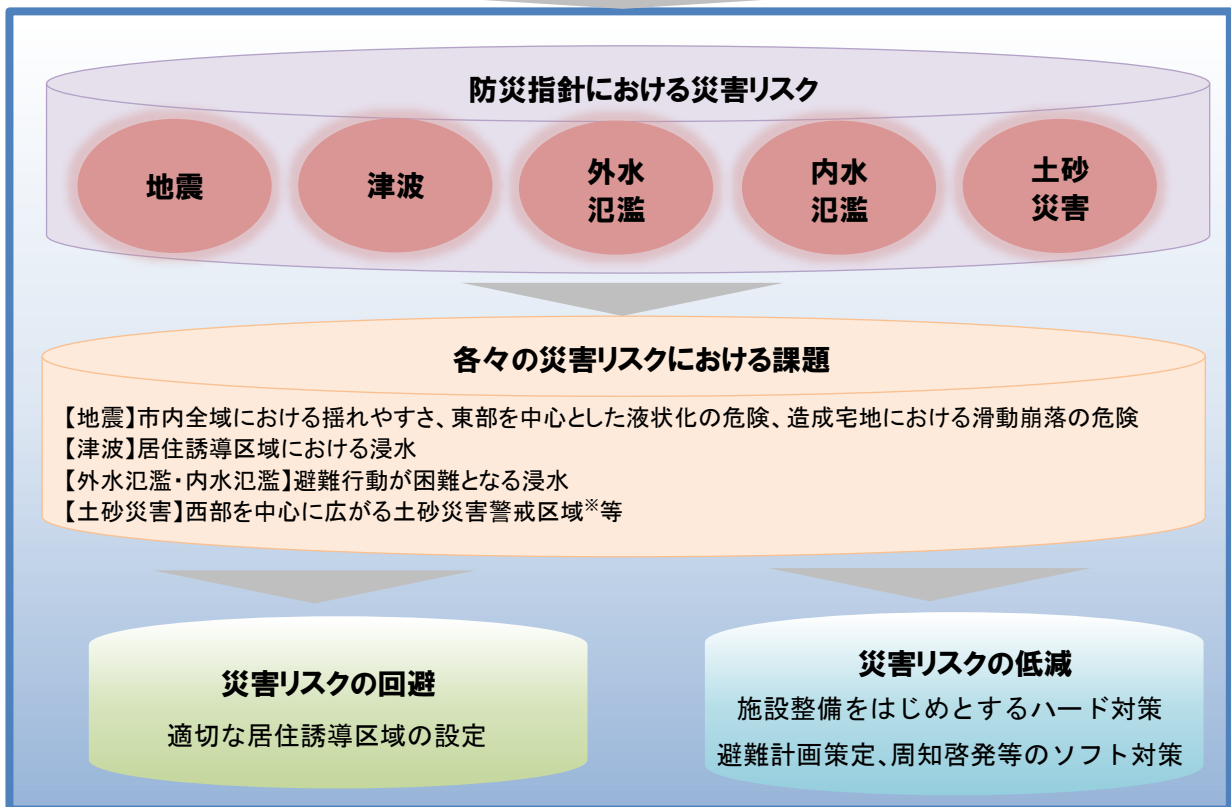


図 5-3 防災指針の基本的な考え方

5.3.2 ハザードごとの取組方針

防災上の課題の整理を踏まえて、災害リスクの回避・低減の項目ごとに取組方針を整理します。

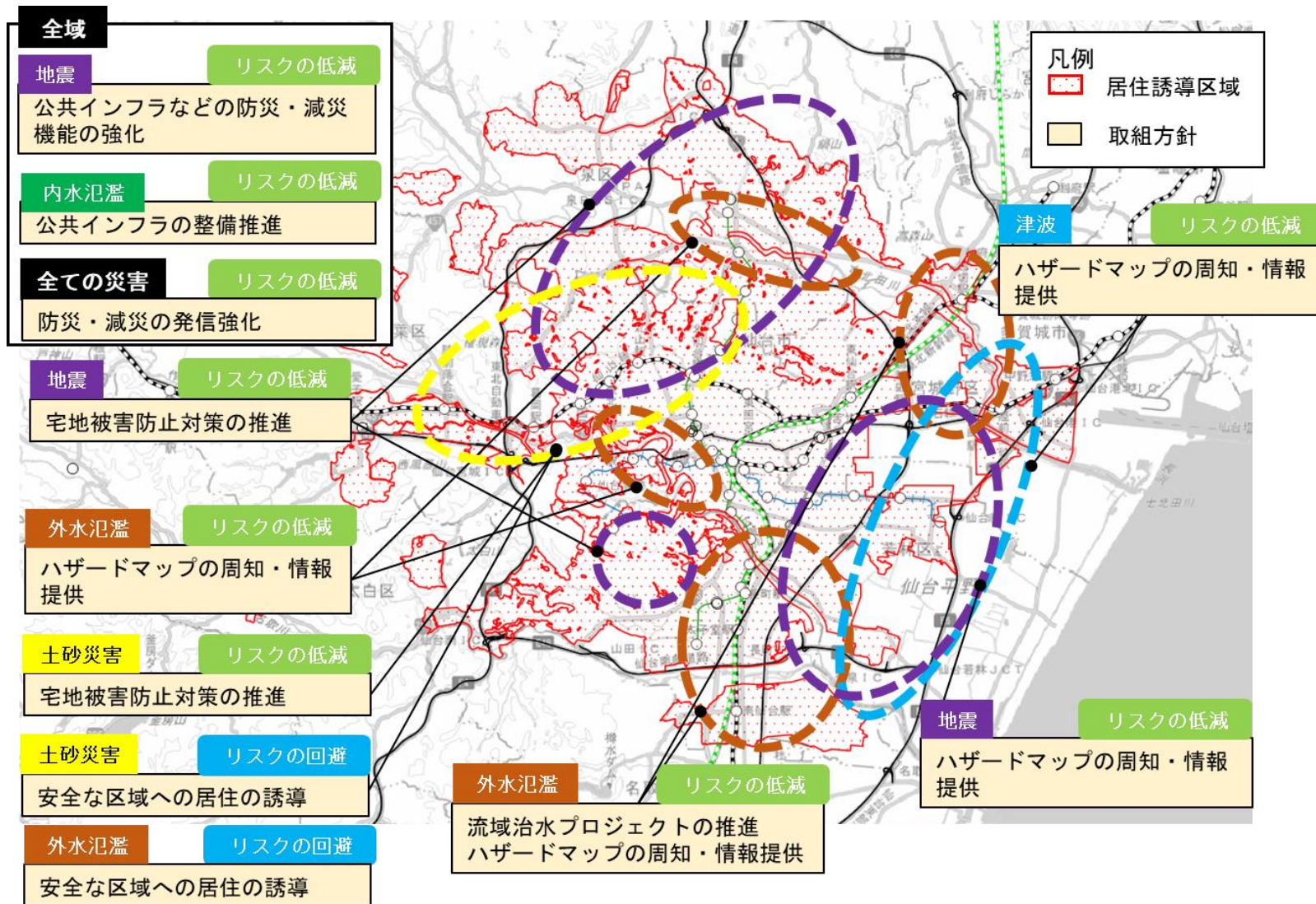


図 5-4 取組方針のまとめ

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

5.4 具体的な取組とスケジュール

5.4.1 ハザードごとの具体的な取組

ハード、ソフト両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組を目標年次に至るまでの、短期（おおむね 5 年程度）、中期（おおむね 10 年程度）、長期（おおむね 20 年程度）により設定します。なお、具体的な取組については本市以外の主体による取組についても含めています。

1) 地震

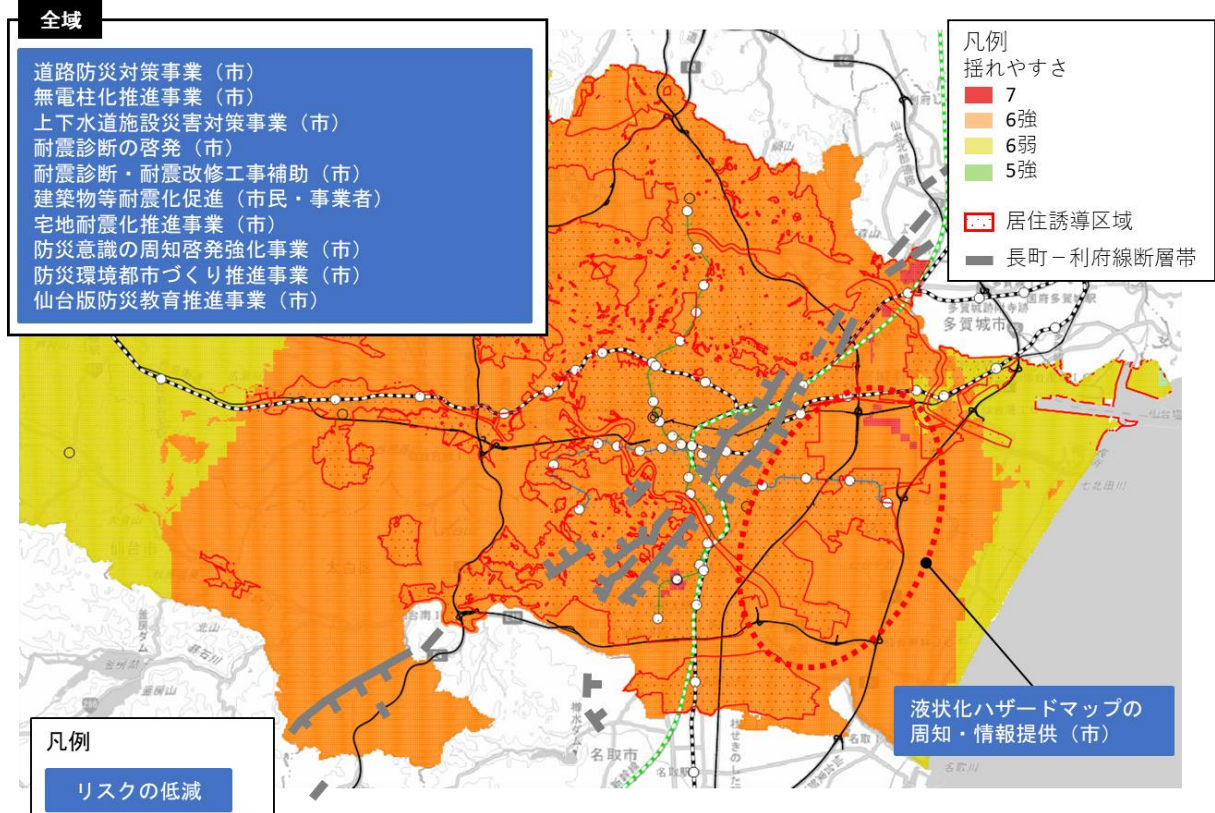


図 5-5 地震における具体的な取組の実施箇所

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

表 5-2 地震における具体的な取組の実施主体と実施時期の目標

リスクへの対応	取組方針	取組	実施主体	実現時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
低減	公共インフラなどの防災・減災機能の強化	道路防災対策事業	市	→		
		無電柱化推進事業	市	→		
		上下水道施設災害対策事業	市	→		
	建築物等耐震化の促進	耐震診断の啓発	市	→		
		耐震診断・耐震改修工事補助	市	→		
		建築物等耐震化促進	市民 事業者	→		
	宅地被害防止対策の推進	宅地耐震化推進事業	市	→		
	ハザードマップの作成・情報提供	液状化ハザードマップの周知・情報提供	市	→		
	防災・減災の発信強化	防災意識の周知啓発強化事業	市	→		
		防災環境都市づくり推進事業	市	→		
仙台版防災教育推進事業		市	→			

矢印の範囲が取組の実施期間を示しています。

2) 津波

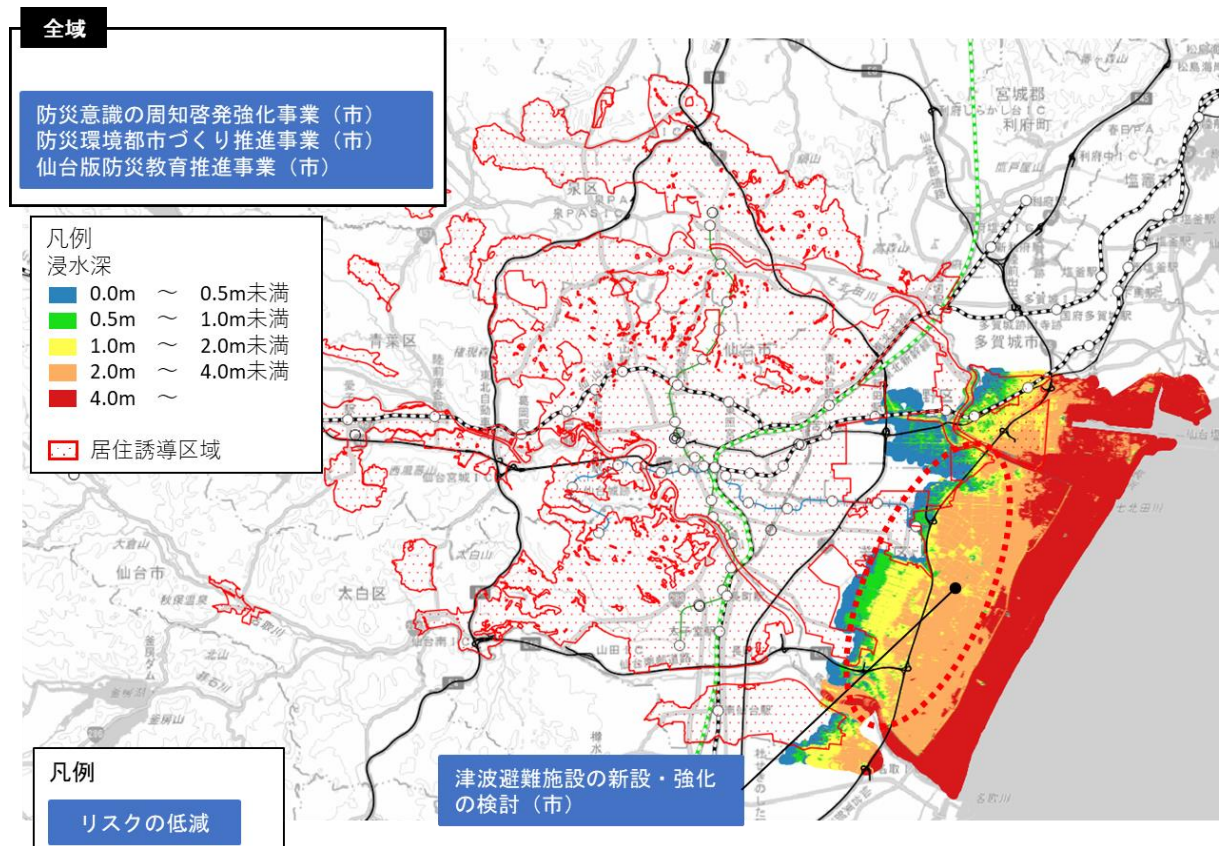


図 5-6 津波における具体的な取組の実施箇所

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

表 5-3 津波における具体的な取組の実施主体と実施時期の目標

リスクへの対応	取組方針	取組	実施主体	実現時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
低減	津波避難施設の新設・強化の検討	津波避難施設の新設・強化の検討	市	→		
		防災意識の周知啓発強化事業	市	→		
	防災・減災の発信強化	防災環境都市づくり推進事業	市	→		
		仙台版防災教育推進事業	市	→		

矢印の範囲が取組の実施期間を示しています。

3) 外水氾濫

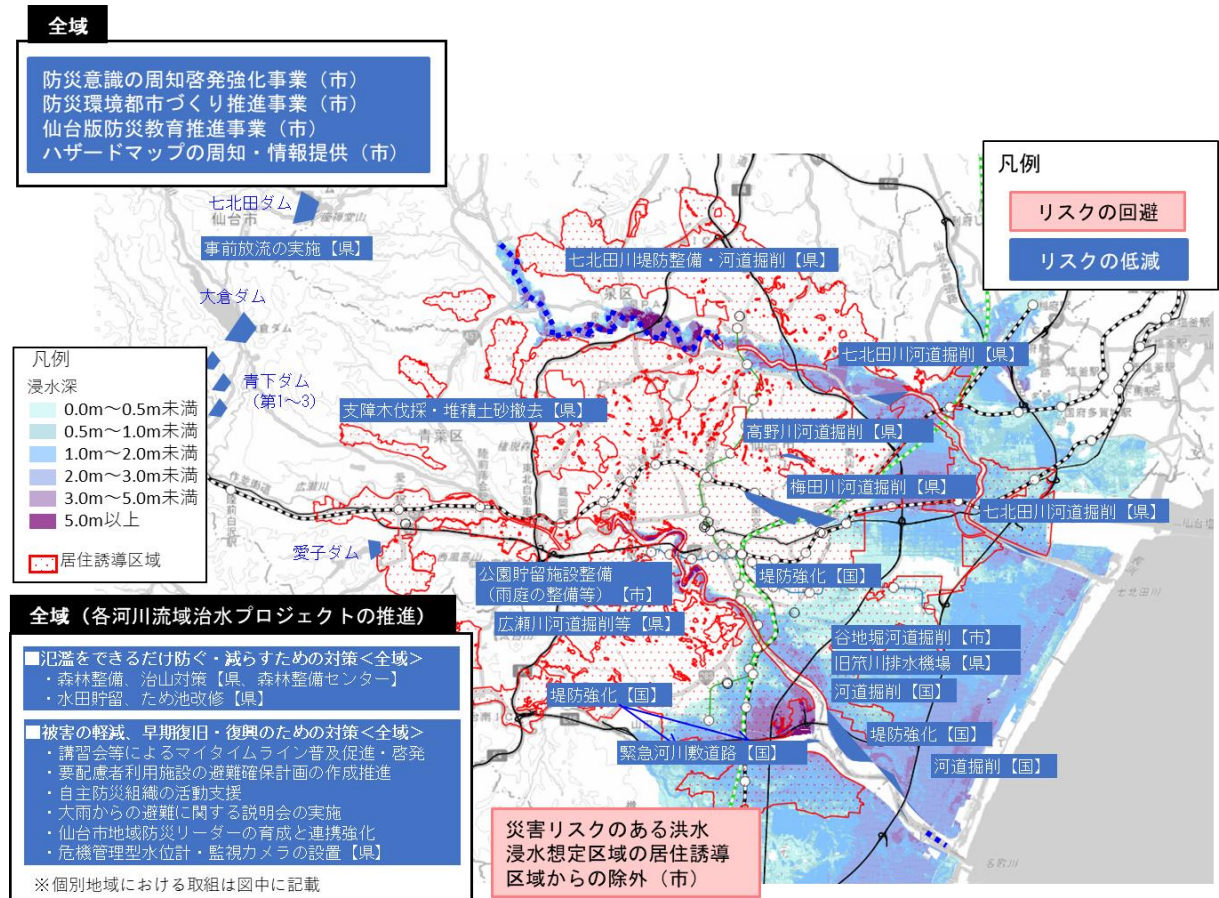


図 5-7 外水氾濫における具体的な取組の実施箇所

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

表 5-4 外水氾濫における具体的な取組の実施主体と実施時期の目標

リスクへの対応	取組方針	取組	実施主体	実現時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
回避	安全な区域への居住の誘導	災害リスクのある洪水浸水想定区域の居住誘導区域からの除外	市	→		
		堤防整備・強化、河道掘削	国/県/市	→		
低減	公共インフラなどの防災・減災機能の強化	堆積土砂撤去・支障木伐採	県	→		
		水田貯留、ため池改修	県	→		
		森林整備・治山対策等	県/森林整備センター	→		
		講習会等によるマイタイムライン普及促進・啓発	市	→		
		要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	市	→		
		自主防災組織の活動支援	市	→		
		大雨からの避難に関する説明会の実施	市	→		
		仙台市地域防災リーダーの育成との連携強化	市	→		
		危機管理方針水位計・監視カメラの設置	県	→		
		排水機場整備	市	→		
		緊急河川敷道路	国	→		
		事前放流の実施	県	→		
		ハザードマップの作成・情報提供	市	→		
		防災・減災の発信強化	防災意識の周知啓発強化事業	市	→	
	防災環境都市づくり推進事業		市	→		
	仙台版防災教育推進事業		市	→		

矢印の範囲が取組の実施期間を示しています。

4) 内水氾濫

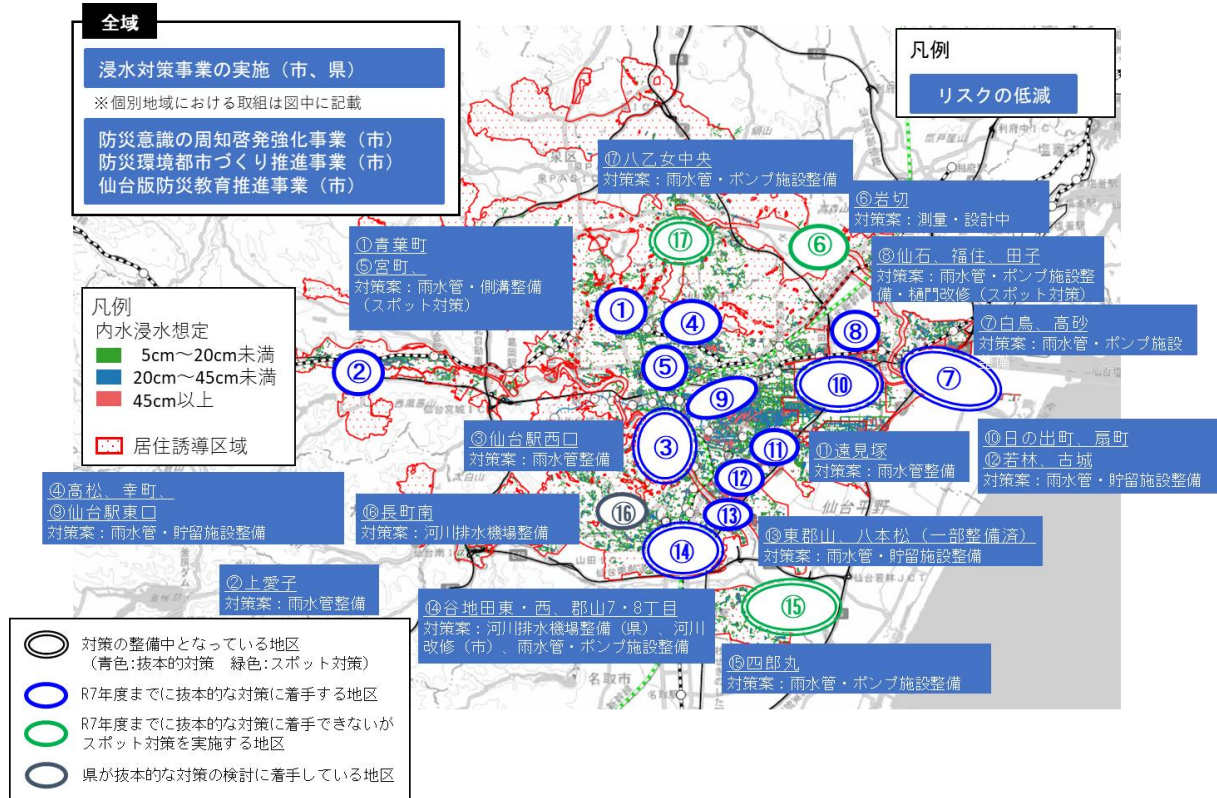


図 5-8 内水氾濫における具体的な取組の実施箇所

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

表 5-5 内水氾濫における具体的な取組の実施主体と実施時期の目標

リスクへの対応	取組方針	取組	実施主体	実現時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
低減	浸水対策事業の実施	河川改修	市	→		
		雨水管整備	市	→		
		側溝整備	市	→		
		ポンプ施設整備	市	→		
		樋門改修	市	→		
		貯留施設整備	市	→		
		河川排水機場整備	県	→		
	防災・減災の発信強化	防災意識の周知啓発強化事業	市	→		
		防災環境都市づくり推進事業	市	→		
		仙台版防災教育推進事業	市	→		

矢印の範囲が取組の実施期間を示しています。

5) 土砂災害

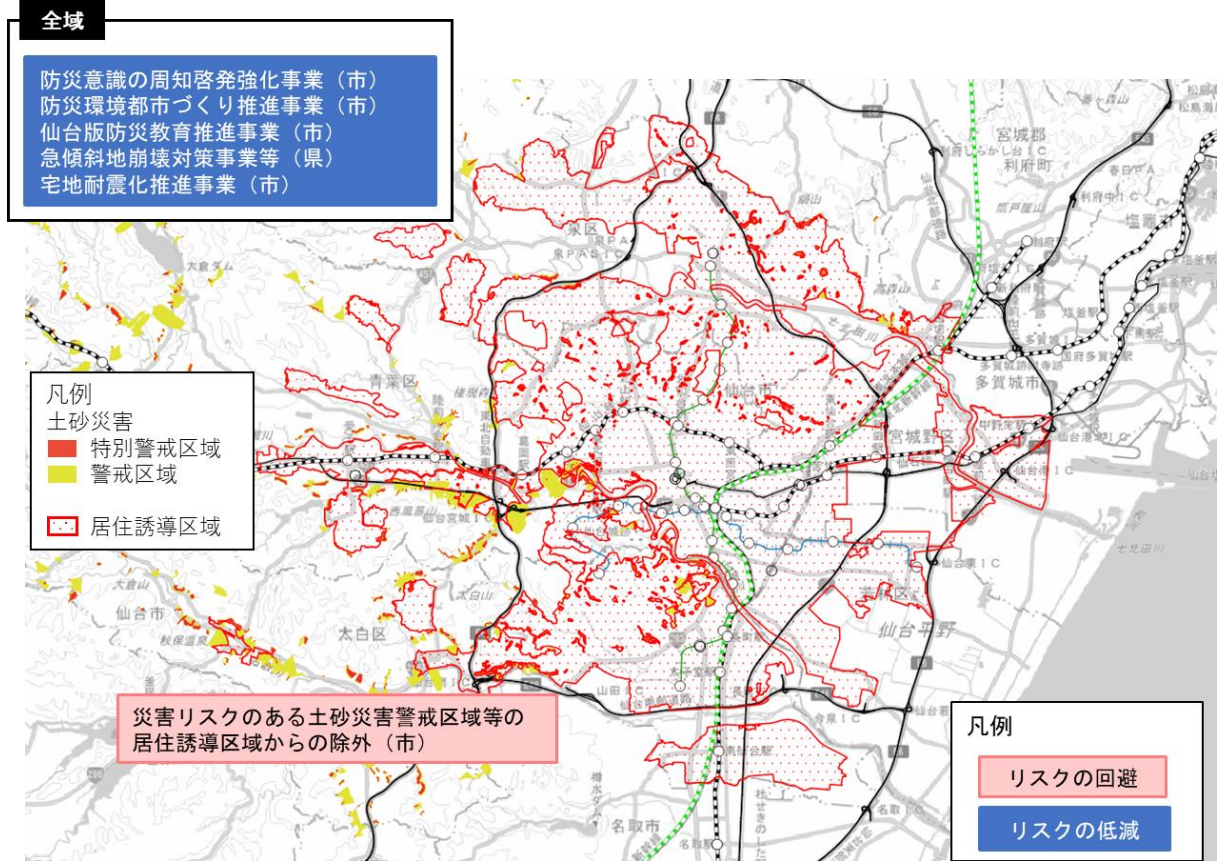


図 5-9 土砂災害における具体的な取組の実施箇所

出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して作成

表 5-6 土砂災害における具体的な取組の実施主体と実施時期の目標

リスクへの対応	取組方針	取組	実施主体	実現時期の目標		
				短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
回避	安全な区域への居住の誘導	災害リスクのある土砂災害警戒区域等の居住誘導区域からの除外	市	→		
低減	防災・減災の発信強化	防災意識の周知啓発強化事業	市	→		
		防災環境都市づくり推進事業	市	→		
		仙台版防災教育推進事業	市	→		
	宅地被害防止対策の推進	急傾斜地崩壊対策事業等	県	→		
宅地耐震化推進事業		市	→			

矢印の範囲が取組の実施期間を示しています。

5.4.2 防災指針の目標値

災害ハザードごとの具体的な取組を総括して、地域ごとの災害リスクを考慮した安全・安心な都市空間の形成を実現するための防災指針における目標値を設定することとします。

防災指針の目標値は、次の6章「立地適正化計画の目標値」において記載します。